

令和4年度
古河市社会福祉協議会事業計画
第3期古河市地域福祉活動計画2ヶ年目



社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

— 目 次 —

・ 基本理念・令和4年度基本方針・第3期地域福祉活動計画4つの基本目標	P 2
・ 令和4年度実施事業	P 3
基本目標1	P 3
(1) 災害時支援体制の確保	P 3
(2) 小地域福祉活動の推進・見守りシステムの構築	P 3
(3) 支え合う人づくり	P 3
(4) 地域福祉活動のしやすい環境づくり	P 3
(5) ボランティアなど地域組織への活動支援	P 3
(6) 地域ネットワークの構築	P 3
基本目標2	P 4
(1) 在宅福祉サービスの充実・支援（高齢者・介護保険事業）	P 4
(2) 在宅福祉サービスの充実・支援（障がい者）	P 4
基本目標3	P 4
(1) 生活安定のための環境づくり	P 4
(2) 権利擁護の充実（成年後見サポートセンターの拡大）	P 4
(3) 相談体制の充実	P 5
基本目標4	P 5
(1) 適正な法人の運営	P 5
(2) 広報・啓発活動	P 5
(3) 財源の確保	P 5

基本理念

地域の絆を深め、福祉文化が根づくまち 地域共生社会、古河

“地域共生社会とは”

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

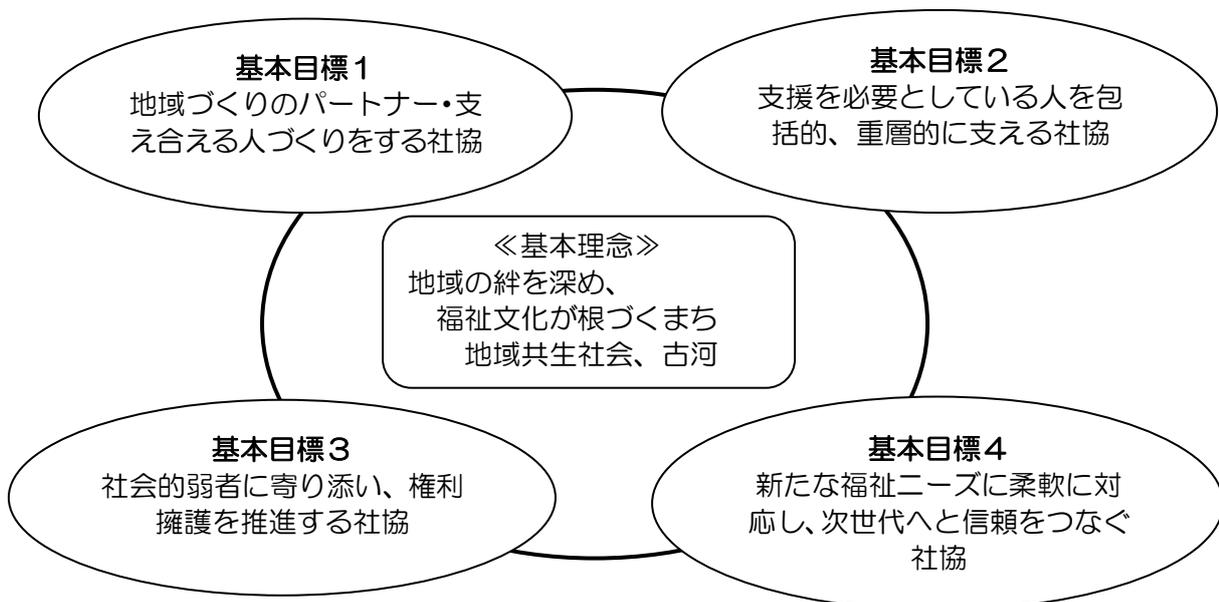
令和4年度基本方針

今日の少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、家庭や地域の状況、生活様式などが変化し、生活保護世帯や生活困窮者の増加、子どもの貧困問題、社会的孤立等といった生活・福祉課題が多様化しております。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人と人との距離を保つ、密集する場所を避ける等、今まで推進してきた『人と人との関わり、ふれあい』を避けざるを得なくなりました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、多くの事業やサービスを提供してきました。

今後も感染症対策を行い、「事業継続計画（BCP）」を再確認し、サービスが途切れることがないように、できることを柔軟かつ迅速に対応してまいります。

令和4年度より、古河市は重層的支援体制整備事業を開始します。当会としても、市と連携し「断らない包括的な支援体制」を築くため、地域全体で支える力の再構築を目指してまいります。

第3期古河市地域福祉活動計画 4つの基本目標



基本目標 1

地域づくりのパートナー・支え合える人づくりをする社協

(1) 災害時支援体制の確保

- ①災害ボランティアセンターの設置・運営の実施
- ②災害ボランティアコーディネーター養成研修会の実施
- ③災害発生時の避難行動支援者名簿への登録及び避難行動計画の作成支援
- ④事業継続計画（BCP）の活用

(2) 小地域福祉活動の推進・見守りシステムの構築

- ①生活支援体制整備事業
- ②新たな地域での見守りシステムの構築
- ③生活困窮者支援等の地域づくり事業（旧地域力強化推進事業）
- ④日常的な見守り活動の充実

(3) 支え合う人づくり

- ①児童・生徒ボランティア活動協力校の指定及び連携
- ②小中学校における福祉体験学習等の支援
- ③学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
- ④ふくしチャレンジスクールの開催
- ⑤地域サポーター養成講座（入門編・実践編）の開催
- ⑥認知症サポーター養成講座の開催
- ⑦古河市認定ヘルパー養成研修の開催

(4) 地域福祉活動のしやすい環境づくり

- ①ボランティア活動への参加促進
- ②企業の社会貢献活動等の促進

(5) ボランティアなど地域組織への活動支援

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②社協登録ボランティア団体等への運営援助
- ③ボランティア活動の情報収集拡大・充実
- ④ボランティア講座等の実施
- ⑤地域福祉活動マイスター認定制度の実施

(6) 地域ネットワークの構築

- ①各種関係団体の連携強化

- ②地域福祉ネットワークの構築
- ③コミュニティソーシャルワーク機能の強化

基本目標 2

支援を必要としている人を包括的、重層的に支える社協

- (1) 在宅福祉サービスの充実・支援（高齢者・介護保険事業）
 - ①ひとり暮らし高齢者会場型デイサービス事業
 - ②ふれあいいきいきサロン事業
 - ③老人クラブ連合会への活動支援
 - ④在宅福祉サービスセンター（ももちゃんお助け隊）運営事業
 - ⑤陶芸教室事業
 - ⑥居宅介護支援事業（介護保険事業）
 - ⑦訪問介護事業（介護保険事業）
 - ⑧自動車運送事業
 - ⑨地域包括支援センター事業
 - ⑩総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業
 - ⑪福祉用具（車椅子等）の貸出

- (2) 在宅福祉サービスの充実・支援（障がい者）
 - ①デイスティ事業
 - ②指定居宅介護事業（自立支援事業）

基本目標 3

社会的弱者に寄り添い、権利擁護を推進する社協

- (1) 生活安定のための環境づくり
 - ①生活困窮者自立支援事業
 - ②生活福祉資金貸付事業
 - ③生活一時資金貸付事業
 - ④緊急生活支援対策事業（お米券等の配布等）
 - ⑤行旅人に対する援助
 - ⑥風水震火災被災者に対する援助

- (2) 権利擁護の充実（成年後見サポートセンターの拡充）
 - ①日常生活自立支援事業
 - ②成年後見制度の推進

(3) 相談体制の充実

- ①相談支援体制の充実
- ②「(仮称)生活権利総合支援センター」の設置・運営
- ③心配ごと相談事業
- ④苦情解決体制の充実

基本目標4

新たな福祉ニーズに柔軟に対応し、次世代へと信頼をつなぐ社協

(1) 適正な法人の運営

- ①地域福祉活動計画の推進
- ②事務局体制の充実
- ③職員研修の実施

(2) 広報・啓発活動

- ①社協だよりの発行
- ②ホームページによる情報発信
- ③ふくしまつり・各種イベントの開催（共催）

(3) 財源の確保

- ①社協会費（会員の拡大）
- ②共同募金（赤い羽根、歳末たすけあい）事業の協力
- ③その他の財源の拡充